資料７

野洲市における景観まちづくりのこれまでの取り組み

景観資源の現状把握

野洲市の景観を考える委員会

（滋賀県立大学の松岡拓公雄教授を委員長として、学識経験者や関係機関・団体の代表、公募委員の 13 名で構成されています。）

市民等意向調査

市民アンケート（H23.1.13～H23.1.28）
- 市内在住の 16 歳以上の方から無作為抽出（各学区概ね均等になるように抽出）
- 配布数：1,000 票、回収票：339 票

事業者アンケート（H23.1.13～H23.1.28）
- 野洲市商工会及び野洲工業会の会員から抽出
- 配布数：100 票、回収票：53 票

ワークショップ（H23.2.27～H23.3.12）
- ７学区ごとに開催

第１回委員会（H22.11.5）

第２回委員会（H22.12.17）
市民等意向調査内容承認
現地調査

第３回委員会（H23.3.29）
現状把握
課題・問題点整理

景観形成方針（案）の作成

第４回委員会（H23.5.27）
景観形成方針（案）の検討

景観形成方針（案）の決定

第５回委員会（H23.8.25）
市民意見対応
方針の最終検討

[景観形成方針(案)]
パブリックコメント（H23.7.8～H23.8.8）
フォーラム（H23.7.23）

景観形成方針の決定（資料８）

第６回委員会（H23.10.12）
景観計画策定の考え方（滋賀県景観計画の検証、市独自の重点地区の検討）
景観条例（素案）の検討

景観計画策定の考え方の決定（資料９）

景観条例（案）の決定

第７回委員会（H23.12.27）
重点地区の選定
景観条例（案）の市民意向への対応

[景観条例(案)]
パブリックコメント（H23.11.7～H23.12.7）

重点地区（野洲駅南地区）の選定

第８回委員会（H24.3.30）
景観写真の選考
野洲駅南地区の景観形成の考え方

野洲駅南地区における景観形成の懇談会（H24.2.18）

重点地区（野洲駅南地区）の景観形成の考え方の決定（資料１０）

景観条例の一部施行（H24.4.1）（資料５）